

令和6年度 補正予算(第1回)の概要

1	一般会計 歳入歳出予算総括表	-----	1
2	一般会計補正予算概要(補正第1号)		
	(1)歳入の内容	-----	2
	(2)歳出の内容	-----	3

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(補正第1号)

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比
1 市税	12,271,802	0	12,271,802	32.6%
2 地方譲与税	217,020	0	217,020	0.6%
3 利子割交付金	5,441	0	5,441	0.0%
4 配当割交付金	67,939	0	67,939	0.2%
5 株式等譲渡所得割交付金	79,766	0	79,766	0.2%
6 法人事業税交付金	147,230	0	147,230	0.4%
7 地方消費税交付金	1,616,745	0	1,616,745	4.3%
8 環境性能割交付金	19,752	0	19,752	0.1%
9 地方特例交付金	86,047	0	86,047	0.2%
10 地方交付税	541,321	0	541,321	1.4%
11 交通安全対策特別交付金	7,887	0	7,887	0.0%
12 分担金及び負担金	316,981	0	316,981	0.8%
13 使用料及び手数料	113,195	0	113,195	0.3%
14 国庫支出金	4,277,230	210,890	4,488,120	11.9%
15 県支出金	2,053,753	0	2,053,753	5.5%
16 財産収入	254,645	0	254,645	0.7%
17 寄附金	8,005,000	0	8,005,000	21.2%
18 繰入金	3,854,219	109,262	3,963,481	10.5%
19 繰越金	250,000	0	250,000	0.7%
20 諸収入	560,027	0	560,027	1.5%
21 市債	2,242,000	360,000	2,602,000	6.9%
(合 計)	36,988,000	680,152	37,668,152	100.0%

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比
1 議会費	211,875	0	211,875	0.6%
2 総務費	7,477,777	0	7,477,777	19.8%
3 民生費	11,316,396	12,577	11,328,973	30.1%
4 衛生費	1,830,351	0	1,830,351	4.9%
5 労働費	50	0	50	0.0%
6 農林水産業費	246,419	0	246,419	0.6%
7 商工費	68,250	0	68,250	0.2%
8 土木費	3,403,000	667,575	4,070,575	10.8%
9 消防費	1,336,397	0	1,336,397	3.5%
10 教育費	5,338,553	0	5,338,553	14.2%
11 公債費	1,070,275	0	1,070,275	2.8%
12 諸支出金	4,658,657	0	4,658,657	12.4%
13 予備費	30,000	0	30,000	0.1%
(合 計)	36,988,000	680,152	37,668,152	100.0%

2 一般会計補正予算概要(補正第1号)

一般会計(補正第1号)

補正額 680,152 千円
[補正後の額 37,668,152 千円]

(1)歳入の内容 (単位 千円)

主な事項	補正額	内容
国庫支出金	210,890	
公園事業費補助金	200,000	社会資本整備総合交付金(公園)
先導的官民連携支援事業補助金	10,890	先導的官民連携支援事業補助金
繰入金	109,262	
財政調整基金繰入金	12,577	財政調整基金繰入金
ふるさとづくり基金繰入金	96,685	ふるさとづくり基金繰入金
市債	360,000	
公共事業等債	360,000	総合公園新設事業債
	680,152	

(2)歳出の内容 (単位 千円)

主な事項	補正額	内 容
民生費	12,577	
こども療育教室施設維持管理事業	12,577	こども療育教室を市民交流館で運営するのに必要な経費
土木費	667,575	
総合公園新設事業	667,575	用地取得費及び先導的官民連携事業調査委託料
(合 計)	680,152	

(3)債務負担行為 (追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
黒内小学校増設校舎賃貸借	令和6年度から令和17年度まで	615,912

(4)地方債補正 (変更)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合公園新設事業債	180,000	証書借入又は 証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	25年以内 政府資金、銀行、その他の融資条件 による。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は低利に借換え することができる。

↓

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合公園新設事業	540,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ